

(その1)

# 収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記		
④	④	④	イト	0	0

※該当箇所に  すること。

(ふりがな)

さとうまさひさをささえるかい

1 政治団体の名称

さとう正久を支える会

2 主たる事務所の所在地

東京都新宿区市谷本村町3-20  
新盛堂ビル4階

3 代表者の氏名

佐藤 正久

4 会計責任者の氏名

佐川 嘉洋

5 令和 4 年分

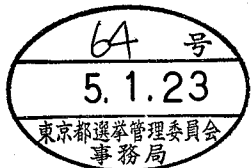
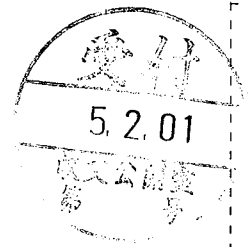
団体コード	1	1	9	0	0	1	1	9	2	0	0	1	2	0
前年繰越額	4,579,943 円													

事務担当者の氏名

**榊原悦子**

電話番号

**03(5206)7668**



政治団体の区分

政 党

政 党 の 支 部

政 治 資 金 団 体

政治資金規正法第18条の2  
第1項の規定による政治団体

その 他 の 政 治 団 体

その他の政治団体の支部

---

活動区域の区分

全国(2都道府県以上)

資金管理団体の指定の有無

有  無

公職の種類 **参議院議員** (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名 **佐藤 正久**

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項  
第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項  
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 **佐藤 正久**

公職の種類 **参議院議員** (現・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から  
令和 年 月 日 まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から  
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受 付	審 査	確 認	消 込

								1	0	2	2	7	0

0089

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	14,587,974
(前年からの繰越額)	4,579,943
(本年の収入額)	10,008,031
支 出 総 額	9,959,982
翌年への繰越額	4,627,992

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,908,000	
(ア)のうち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	8,100,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	10,008,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	10,008,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計		0
	1 件 10 万 円 未 満 の も の		31
	合 計		31

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考	
1	高木康之	15,000	R4/1/4	三重県名張市梅が丘北5-47	会社員		
2	高木康之	5,000	R4/7/12	三重県名張市梅が丘北5-47	会社員		
3	(小計)	20,000					
4	小泉久仁弥	150,000	R4/2/2	東京都豊島区南大塚2-34-4	医師		
5	中村衛	50,000	R4/2/14	北海道苫小牧市美園町3-14-18	会社役員		
6	須田賢太	50,000	R4/4/11	東京都小平市花小金井1-40-8	医師		
7	石川由喜夫	50,000	R4/5/23	千葉県松戸市胡録台146-8	自営業		
8	白井文雄	2,000	R4/5/23	神奈川県川崎市宮前区南野川1-12-18	無職		
9	渡辺瑞夫	1,000	R4/5/24	愛知県日進市香具山2-2006-4	無職		
10	清澤伸幸	800,000	R4/6/23	京都府京都市中京区壬生森前町16-4	医師		
11	清澤伸幸	700,000	R4/12/15	京都府京都市中京区壬生森前町16-4	医師		
12	(小計)	1,500,000					
13	今江俊文	50,000	R4/9/8	京都府京都市左京区鞍馬二ノ瀬町18-1	会社役員		
14	穂垣孫次郎	5,000	R4/9/22	広島県福山市木之庄町3-13-23	無職		
15	平川久嘉	5,000	R4/9/26	鹿児島県奄美市笠利町大字外金久869-2	無職		
	この頁の小計	1,883,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
16	岡田和彦	10,000	R4/9/27	新潟県西蒲原郡弥彦村大字弥彦 1131-7	自営業		
17	吉田道明	5,000	R4/9/27	徳島県那賀郡那賀町和食字町154	無職		
18	高野 元司	10,000	R4/11/28	北海道紋別郡湧別町緑町202	会社役員		
19							
	この頁の小計	25,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	1,908,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	佐藤正久後援会	8,000,000	R4/5/16	東京都新宿区市谷本村町3-20新盛堂ビル4階	森勉		
2	宇都隆史後援会	100,000	R4/6/9	東京都新宿区市谷本村町3-20新盛堂ビル4階	森勉		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	8,100,000					
	その他の寄附	0					
	合計	8,100,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	5,260,382	0	
(2) 光 熱 水 費	93,697	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	24,547	0	
(4) 事 務 所 費	1,487,046	0	
小 計	6,865,672	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	367,518	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	176,132	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	176,132	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	2,550,660	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	3,094,310	0	
合 計	9,959,982		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	93,697				
	合 計	93,697				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	24,547				
	合 計	24,547				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	2月分家賃	51,414	R4/1/24	(有)新盛堂	東京都新宿区市谷本村町3-20	
2	3月分家賃	51,414	R4/2/24	(有)新盛堂	東京都新宿区市谷本村町3-20	
3	4月分家賃	51,414	R4/3/24	(有)新盛堂	東京都新宿区市谷本村町3-20	
4	5月分家賃	51,414	R4/4/22	(有)新盛堂	東京都新宿区市谷本村町3-20	
5	6月分家賃	51,414	R4/5/24	(有)新盛堂	東京都新宿区市谷本村町3-20	
6	7月分家賃	51,414	R4/6/23	(有)新盛堂	東京都新宿区市谷本村町3-20	
7	8月分家賃	51,414	R4/7/22	(有)新盛堂	東京都新宿区市谷本村町3-20	
8	9月分家賃	51,414	R4/8/24	(有)新盛堂	東京都新宿区市谷本村町3-20	
9	10月分家賃	51,414	R4/9/21	(有)新盛堂	東京都新宿区市谷本村町3-20	
10	11月分家賃	51,414	R4/10/24	(有)新盛堂	東京都新宿区市谷本村町3-20	
11	12月分家賃	51,414	R4/11/24	(有)新盛堂	東京都新宿区市谷本村町3-20	
12	1月分家賃	51,414	R4/12/20	(有)新盛堂	東京都新宿区市谷本村町3-20	
13	ゼロックス保守料	42,627	R4/1/6	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
14	複合機リース料	19,980	R4/1/27	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
15	ゼロックス保守料	24,510	R4/2/7	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
	こ の 頁 の 小 計	704,085				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	複合機リース料	19,980	R4/2/28	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
17	ゼロックス保守料	45,589	R4/3/7	富士フイルムビジネスインバージョンジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
18	複合機リース料	19,980	R4/3/28	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
19	ゼロックス保守料	21,296	R4/4/6	富士フイルムビジネスインバージョンジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
20	複合機リース料	19,140	R4/4/27	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
21	ゼロックス保守料	18,126	R4/5/6	富士フイルムビジネスインバージョンジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
22	複合機リース料	19,140	R4/5/27	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
23	ゼロックス保守料	20,808	R4/6/6	富士フイルムビジネスインバージョンジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
24	複合機リース料	19,140	R4/6/27	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
25	ゼロックス保守料	11,019	R4/7/6	富士フイルムビジネスインバージョンジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
26	複合機リース料	19,140	R4/7/27	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
27	ゼロックス保守料	35,838	R4/8/8	富士フイルムビジネスインバージョンジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
28	複合機リース料	19,140	R4/8/29	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
29	ゼロックス保守料	19,079	R4/9/6	富士フイルムビジネスインバージョンジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
30	複合機リース料	19,140	R4/9/27	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
	こ の 頁 の 小 計	326,555				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	複合機リース料	19,140	R4/10/27	三菱HCBビジネス(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
32	ゼロックス保守料	16,341	R4/11/7	富士フイルムビジネスソリューションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
33	複合機リース料	19,140	R4/11/28	三菱HCBビジネス(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
34	ゼロックス保守料	13,153	R4/12/6	富士フイルムビジネスソリューションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
35	複合機リース料	19,140	R4/12/27	三菱HCBビジネス(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
36	郵便料金	27,720	R4/6/9	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
37	郵便料金	16,296	R4/10/18	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
38	監査報酬	45,000	R4/1/28	阿部軍喜	埼玉県川越市日東町8-3	
39	立看板撤去・処分費	15,000	R4/7/23	不用品買取センター	茨城県つくば市二の宮3-8-2雅ビル301	
40	会場使用料	33,920	R4/12/18	(公財) 福島県青少年育成・男女共生推進機構	福島市黒岩字田部屋53-5	
41						
	この頁の小計	224,850				
	その他の支出	231,556				
	合 計	1,487,046				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織対策費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	宿泊代	19,500	R4/6/30	リッチモンド ホテル福島駅前	福島県福島市三河南町1-15	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	19,500				
	その他の支出	348,018				
	合 計	367,518				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	立看板作成代	23,980	R4/2/7	(株)BTI	東京都千代田区内神田1-5-11	
2	立看板作成代	44,880	R4/6/23	(株)BTI	東京都千代田区内神田1-5-11	
3	立看板作成代	25,080	R4/7/22	(株)BTI	東京都千代田区内神田1-5-11	
4	立看板作成代	26,180	R4/9/8	(株)BTI	東京都千代田区内神田1-5-11	
5	立看板作成代	25,080	R4/10/24	(株)BTI	東京都千代田区内神田1-5-11	
6	看板代	25,000	R4/12/18	(有)タチバナ工芸社	福島県福島市鳥谷野字芝切47-1	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	170,200				
	その他の支出	5,932				
	合 計	176,132				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附金	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	寄附金	1,300,000	R4/3/15	佐藤正久京都後援会	京都市東山区東大路通松原上ル五丁目月見町8 ケーズビル5階	
2	寄附金	1,250,000	R4/9/21	佐藤正久京都後援会	京都市東山区東大路通松原上ル五丁目月見町8 ケーズビル5階	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,550,000				
	その他の支出	660				
	合 計	2,550,660				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	



# 宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 1月 20日

政治団体の名称 さとう正久を支える会

会計責任者の氏名 佐川

嘉洋 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

## 政治資金監査報告書

令和5年1月20日

さとう正久を支える会  
代表 佐藤正久殿

登録政治資金監査人何 邦 軍 書  
登録番号 第 8 7 3 号  
研修修了年月日 平成21年4月22日

### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、さとう正久を支える会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、さとう正久を支える会の主たる事務所において行った。

### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

### 3 業務制限

さとう正久を支える会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上